

IV 保 健 对 策

1 感染症対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下、「感染症法」という。）等関係法令に基づき、感染症の発生予防とまん延防止を目的に対策を進めている。

島しょ地域においても、新型コロナウイルス感染症の流行が見られ、令和4年度は健康危機状況を踏まえた全庁的なBCPが発動されるなか、積極的疫学調査や防疫措置等に加え、島外への患者搬送、島内で療養する際の療養場所の確保、療養支援物資の運搬、療養者の健康観察、クラスター対策などの対応を行った。

(1) 感染症発生動向調査事業

感染症の発生状況を把握・分析し情報提供することにより、感染症の発生及び拡大防止に努めている。また、感染症法に基づき管内での感染症発生状況を、東京都健康安全研究センター内に設置された基幹地方感染症情報センターを経由して国へ報告している。

管内の指定届出機関（定点）は、インフルエンザ定点2か所（大島医療センター、小笠原村診療所）、小児科定点1か所（大島医療センター）、基幹定点1か所（町立八丈病院）となっている。

上記事業に加え、各出張所で独自の地域サーベイランスとして、毎週、管内の感染症発生状況を把握・分析し関係機関へ還元するとともに、ホームページで情報提供している。

感染症発生届出件数（表IV-1-1）

類型	疾病名	届出件数		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
二類	結核	1	4	6
三類	腸管出血性大腸菌感染症	-	-	1
四類	つつが虫病	5	4	6
五類	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	-	-	1
新型インフルエンザ等	新型コロナウイルス感染症	38	383	3,022

(2) 発生時対応

感染症発生時、積極的疫学調査や感染拡大防止のための防疫措置、保健指導等を実施している。

患者・関係者健康診断実施状況【感染症法第17条】（表IV-1-2）

区分	検査件数	陽性者数
総数	6	1
患者	4	1
関係者	2	-
海外帰国者	-	-

（結核・新型コロナウイルス感染症を除く）

(3) エイズ・性感染症対策

匿名にて電話相談、来所相談、検査及び保健指導を実施している。HIV 抗体検査時希望者には併せて、梅毒・性器クラミジア感染症、淋菌感染症の性感染症検査も無料で実施している。

エイズ相談・HIV 抗体検査及び性感染症検査実施状況（表IV-1-3）

区分	エイズ相談			HIV 抗体検査	梅毒 抗体検査	クラミジア 抗体検査	淋病検査
	総数	電話	来所				
令和 3 年度	10	7	3	3	3	3	3
令和 4 年度	17	15	2	1	1	1	1
大島出張所	9	7	2	1	1	1	1
新島支所	1	1	-	-	-	-	-
神津島支所	-	-	-	-	-	-	-
三宅出張所	2	2	-	-	-	-	-
八丈出張所	5	5	-	-	-	-	-
小笠原出張所	-	-	-	-	-	-	-

エイズ予防月間に合わせて保健所だより等で一般住民への普及啓発を実施している。

また、例年依頼を受けて行ってきた中学・高校の生徒に対してのエイズ・性感染症予防教育については、新型コロナウイルス感染症対応のため業務の調整がつかず実施なし。

(4) 食品取扱業者等への検便等実施

検便等実施状況（表IV-1-4）

区 分	総 数	赤痢・チフス・パラチフス 及びその他のサルモネラ	腸管出血性大腸菌 0157
総 数	1,794	933	858
大島出張所	300	150	150
大島町	300	150	150
利島村	-	-	-
新島村	-	-	-
神津島村	-	-	-
三宅出張所	800	400	400
三宅村	516	258	258
御蔵島村	284	142	142
八丈出張所	140	109	31
八丈町	140	109	31
青ヶ島村	-	-	-
小笠原出張所	554	277	277
小笠原村	554	277	277

(5) 集団かぜによる学級閉鎖

インフルエンザ等の集団かぜによる管内の学級閉鎖（数値：延べ数）（表IV-1-5）

区 分	総 数		保育園・幼稚園		小 学 校		中 学 校		高 校	
	学級数	罹患園児・ 児童・生徒数	学級数	罹患園児数	学級数	罹患児童数	学級数	罹患生徒数	学級数	罹患生徒数
令 和 3 年 度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和 4 年 度	8	69	-	-	8	69	-	-	-	-
大 島 出 張 所	計	6	34	-	-	6	34	-	-	-
	大島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	利島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	新島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	神津島村	6	34	-	-	6	34	-	-	-
三 宅 出 張 所	三宅村	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	御蔵島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八 丈 出 張 所	八丈町	2	35	-	-	2	35	-	-	-
	青ヶ島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小笠原出張所	小笠原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※学校閉鎖含む（学校閉鎖については閉鎖学級数で計上）

※各町村教育委員会からの報告数を計上

(6) 検疫

島しょ保健所管内において、検疫港（二見港:父島）以外で緊急避難など検疫の必要性が生じた場合には、検疫法に基づき法定受託事務として、島しょ保健所長が検疫を実施している。

検疫実施回数（表IV-1-6）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件 数	-	-	-	1	3
実施場所	-	-	-	八丈出張所	八丈出張所

(7) ウイルス肝炎相談・検査実施状況

平成19年4月から、ウイルス肝炎受療促進集中戦略の一環として、B型及びC型ウイルス肝炎感染者の早期発見、早期治療を目的に対象者に肝炎ウイルス検診を無料で実施している。

ウイルス肝炎相談・検査実施状況（表IV-1-7）

区 分	ウイルス肝炎相談		ウイルス肝炎検査		
	電 話	来 所	B型のみ	C型のみ	B型・C型両方
令 和 3 年 度	-	-	-	-	-
令 和 4 年 度	-	-	-	-	2
大 島 出 張 所	-	-	-	-	-
三 宅 出 張 所	-	-	-	-	-
八 丈 出 張 所	-	-	-	-	2
小笠原出張所	-	-	-	-	-

(8) 新興感染症対策

平成25年4月の「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の施行に伴い、東京都では同年11月に発生時の危機管理対応の規範とするべく「東京都新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定、平成28年8月に地域における保健医療体制確保に向け具体的に行動するための指針として「新型インフルエンザ等保健医療体制ガイドライン」を作成した（平成30年8月に一部変更）。

島しょ保健所においては、平成28年度に「島しょ保健医療圏感染症地域医療確保計画」を策定、平成30年度に町村・医療機関・保健所・関係機関による「感染症地域医療体制ブロック協議会」を設置し、医療体制整備や訓練等に関する協議を進めている。令和4年度はブロック協議会において、新型コロナウイルス感染症の状況の共有と「高齢者施設におけるクラスター発生時の対応と予防対策」のミニ講義などを行った。

2 結核対策

感染症法に基づき、結核の発生届受理、患者の登録及び療養支援、健康診断等を行っている。

(1) 結核患者登録の現況

感染症法により、医師は結核患者を診断した際は、直ちに最寄りの保健所長に届け出るように義務付けられている。患者の居住地を管轄する保健所は、患者登録票を作成し患者管理を開始する。(表IV-2-1)

(2) 医療費助成

感染症法に基づき、多摩府中保健所に設置された「感染症の診査に関する協議会」において審議し、勧告入院及び一般医療（通院）の公費負担を行っている。

医療費公費負担状況（表IV-2-2）

令和4年1月～12月 単位：人

区 分	総 数	大 島 町	利 島 村	新 島 村	神 津 島 村	三 宅 村	御 蔵 島 村	八 丈 町	青 ヶ 島 村	小 笠 原 村
総 数	8	5	-	-	-	-	-	3	-	-
一般医療 (37条の2)	5	2	-	-	-	-	-	3	-	-
勧告入院 (37条)	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-

(3) DOTS（直接服薬確認療法）推進事業（表IV-2-3）

単位：人

区 分	Aタイプ 中断ハイリスク 毎日服薬確認	Bタイプ 要服薬支援 週1、2回確認	Cタイプ 左以外 月1、2回確認
令和3年（総数）	1	-	2
令和4年（総数）	2	-	6
大島出張所管内 (神津島・新島支所含)	2	-	3
三宅出張所	-	-	-
八丈出張所	-	-	3
小笠原出張所	-	-	-

※患者の状況により支援頻度が異なる。

(4) 結核登録者数（年齢階級別）（表Ⅳ-2-1）

令和4年12月31日現在

区分	新登録患者数（R4. 1. 1～R4. 12. 31）									別掲	登録患者数（R4. 12. 31）											別掲			
	総数	活動性結核									潜在性結核感染症	総数	活動性結核								不活動性結核		活動性不明	潜在性結核感染症	
		総数	肺結核活動性		その他の結核菌陽性	菌陰性・その他	肺外結核活動性	総数	肺結核活動性				登録時その他の結核菌陽性	登録時菌陰性・その他	肺外結核活動性	治療中	観察中								
			総数	初回治療					再治療									総数	初回治療	再治療					
総数	5	4	3	3	-	1	-	1	2	4	3	3	2	2	-	1	-	-	1	-	1	-			
年齢別	0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	5-9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	10-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	15-19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	20-29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	30-39	1	1	-	-	-	1	-	-	-	1	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-			
	40-49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	50-59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	60-69	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	70-	4	3	3	3	-	-	-	1	2	3	2	2	2	2	-	-	-	-	1	-	1	-		
町 村 別	大島町	4	4	3	3	-	1	-	-	4	3	3	2	2	-	1	-	-	1	-	-	-			
	利島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	新島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	神津島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	三宅村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	御蔵島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	八丈町	1	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-			
	青ヶ島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	小笠原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

(5) 結核検診(保健所実施分)

管内の結核患者発生届出時には、本人や家族と面接し結核の特徴や治療の徹底・結核の予防法等について指導するとともに、所内検討会を開催し接触者検診(患者家族を含む)を計画・実施している。管外からの依頼による接触者検診についても、随時対応し実施している。医療終了後の登録患者に対しては、必要に応じて管理検診を実施している。また、医療資源の少ない島しょ地域においては、感染症法第53条の2に規定する定期的健康診断を、実施義務者の依頼により保健所で実施している。

結核検診実施状況(表IV-2-4)

単位:人

区 分	総 数	エックス線 検査	喀痰検査	QFT検査	T-SPOT 検査	結核所見 有		
						結核患者	潜在性結核 感染症患者	結核発病のおそ れがあると診断さ れた者
島 し よ 保 健 所	令和3年度総数	572	534	-	38	-	-	-
	令和4年度総数	518	501	-	17	-	-	-
	患者家族検診	10	1	-	9	-	-	-
	接触者健診	14	6	-	8	-	-	-
	管理検診	2	2	-	-	-	-	-
	定期の健康診断	492	492	-	-	-	-	-
	内訳							
事業者	332	332	-	-	-	-	-	
学校長(生徒)	117	117	-	-	-	-	-	
施設長(受託検診)	43	43	-	-	-	-	-	
町村長(住民検診)	-	-	-	-	-	-	-	
大 島 出 張 所	令和3年度総数	138	109	-	29	-	-	-
	令和4年度総数	54	43	-	11	-	-	-
	患者家族検診	4	1	-	3	-	-	-
	接触者健診	13	5	-	8	-	-	-
	管理検診	-	-	-	-	-	-	-
	定期の健康診断	37	37	-	-	-	-	-
	内訳							
事業者	-	-	-	-	-	-	-	
学校長(生徒)	37	37	-	-	-	-	-	
施設長(受託検診)	-	-	-	-	-	-	-	
町村長(住民検診)	-	-	-	-	-	-	-	
三 宅 出 張 所	令和3年度総数	104	104	-	-	-	-	-
	令和4年度総数	102	96	-	6	-	-	-
	患者家族検診	6	-	-	6	-	-	-
	接触者健診	-	-	-	-	-	-	-
	管理検診	-	-	-	-	-	-	-
	定期の健康診断	96	96	-	-	-	-	-
	内訳							
事業者	87	87	-	-	-	-	-	
学校長(生徒)	9	9	-	-	-	-	-	
施設長(受託検診)	-	-	-	-	-	-	-	
町村長(住民検診)	-	-	-	-	-	-	-	
八 丈 出 張 所	令和3年度総数	188	188	-	-	-	-	-
	令和4年度総数	212	212	-	-	-	-	-
	患者家族検診	-	-	-	-	-	-	-
	接触者健診	1	1	-	-	-	-	-
	管理検診	2	2	-	-	-	-	-
	定期の健康診断	209	209	-	-	-	-	-
	内訳							
事業者	112	112	-	-	-	-	-	
学校長(生徒)	54	54	-	-	-	-	-	
施設長(受託検診)	43	43	-	-	-	-	-	
町村長(住民検診)	-	-	-	-	-	-	-	
小 笠 原 出 張 所	令和3年度総数	142	133	-	9	-	-	-
	令和4年度総数	150	150	-	-	-	-	-
	患者家族検診	-	-	-	-	-	-	-
	接触者健診	-	-	-	-	-	-	-
	管理検診	-	-	-	-	-	-	-
	定期の健康診断	150	150	-	-	-	-	-
	内訳							
事業者	133	133	-	-	-	-	-	
学校長(生徒)	17	17	-	-	-	-	-	
施設長(受託検診)	-	-	-	-	-	-	-	
町村長(住民検診)	-	-	-	-	-	-	-	

※結核に係る定期的健康診断は、感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律(以後、「感染症法」とする)第53条の2第1項、感染症法施行令第11条および第12条において実施義務が規定され、感染症法第53条の7により管轄の保健所への報告義務が規定されている。保健所では、実施義務者へ結核健康診断の実施と報告義務について周知し、結核予防の普及啓発を行っている。

3 健康診断

保健・医療・介護等の社会資源・体制・受診機会が十分ではない島しょ地域において、事業者等からの依頼により島しょ保健所出張所が健康診断事業の一部を担っている。

(区分)

- 1 労働安全衛生法に基づく事業者・学校長・施設長から依頼の定期健康診断(小規模企業健診)
- 2 労働安全衛生法に基づく特定業務従事者健診(深夜業従事者、特殊健診等)
- 3 受託検診:一般の医療機関では対応困難な障害者施設の入所者を対象とした健康診断
- 4 学校保健安全法に基づく学校長から依頼の委託検査(児童生徒分のみ):胸部X線、検尿、心電図
- 5 健診機関等から依頼の委託検査(都町村職員及び被扶養者等、町村住民):胸部X線(読影なし)
- 6 日本戦没者遺骨収集推進協会からの依頼の硫黄島戦没者遺骨収集ボランティアの健康診断

※ 法律に基づかない健診・検査、公共性が認められない個人の利益に関わる健診、検査の証明書および診断書発行、免許申請等に関する相談事業は令和元年(2019年)度で終了。

(例) 就職、進学、老人ホームへの入所、生命保険等、各種免許(小型船舶、調理師、狩猟)等

※ 保健所でのウイルス肝炎相談・検査事業は71項に掲載されている。

健康診断事業実績(表IV-3-1)

単位:件

区 分	令和3年度 総数	令和4年度 総数	1	2	3	4			5	6
						X線	尿	心電図		
総 数	3,522	3,555	1,145	59	43	117	568	165	1,450	8
大島出張所	311	277	81	4	-	37	87	68	-	-
三宅出張所	663	703	526	16	-	9	152	-	-	-
八丈出張所	919	908	288	12	43	54	23	-	488	-
小笠原出張所	1,629	1,667	250	27	-	17	306	97	962	8

各種検査業務実績(表IV-3-2)

単位:件

項 目		令和3年度総数					令和4年度総数				
		計	大 島	三 宅	八 丈	小 笠 原	計	大 島	三 宅	八 丈	小 笠 原
X線	D R (直 接)	2,861	271	505	898	1,187	2,711	118	510	878	1,205
尿	定 性	1,702	183	617	364	538	1,634	87	631	361	555
	沈 渣 ・ 塗 抹	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
血液	末 梢 血 液 一 般	1,224	182	485	311	246	1,124	76	485	311	252
	そ の 他	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-
生 化 学	A S T (G O T)	1,226	182	482	311	251	1,129	76	482	306	265
	A L T (G P T)	1,226	182	482	311	251	1,129	76	482	306	265
	γ - G T (γ - G T P)	1,226	182	482	311	251	1,129	76	482	306	265
	LDLコレステロール*	1,226	182	482	311	251	1,129	76	482	306	265
	HDLコレステロール	1,226	182	482	311	251	1,129	76	482	306	265
	総コレステロール	251	-	-	-	251	265	-	-	-	265
	中 性 脂 肪	1,226	182	482	311	251	1,129	76	482	306	265
	血 糖	1,212	182	482	311	237	1,116	76	482	306	252
	尿 酸	708	143	328	-	237	672	49	387	-	236
	尿 素 窒 素	343	144	199	-	-	49	49	-	-	-
総 蛋 白	343	144	199	-	-	49	49	-	-	-	
ク レ ア チ ニ ン	709	144	328	-	237	672	49	387	-	236	
生 理	心 電 図	1,243	144	482	287	330	1,171	68	482	260	361
	オ ー ジ オ	1,070	111	482	333	144	1,032	60	482	298	192
	会 話 法	188	70	9	5	104	141	34	5	17	85
糞 便	赤痢・チフス・パラチフスA・その他 のサルモネラ	1,187	338	306	121	422	936	150	400	109	277
	腸管出血性大腸菌O-157	1,104	338	306	38	422	858	150	400	31	277
喀 痰	塗 抹 検 査	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-
水 質	一 般 細 菌	114	37	73	4	-	99	18	76	5	-
	大 腸 菌	114	37	73	4	-	99	18	76	5	-

*LDL-Cは委託依頼分である(大島・三宅・八丈)。

4 母子保健

母子保健事業は、平成9年度に新生児訪問や乳幼児健診などが、平成16年度に未熟児訪問や小児慢性特定疾病の医療費助成申請事務などが都から市町村に移管された。

保健所は、長期療養児に対する療育相談や各町村で運営される母子保健事業等への支援を行い、母子保健サービスの向上に努めている。また、町村等と連携協働しながら、虐待予防に取り組んでいる。

障害や疾病により長期療養を必要とする小児に対して、少子社会対策部家庭支援課と協力し療育相談を年に1回実施している。

(1) 療育相談（表IV-4-1）

年度	実施場所	実施日	実績	講師
令和2年度	小笠原出張所	令和2年 10月9日 ～14日 ※二日間は 移動日	○個別相談 8件 ○研修会 父島：23名参加 母島：9名参加 「子どもの発達障害について ～理解と対応～」	社会福祉法人 子どもの虐待 防止センター 理事長 松田 博雄 氏
令和3年度	小笠原出張所	令和3年 11月19日 ～23日 ※移動日 を含む	○個別相談 3件 ○研修会 参加者 22名 「発達障害のある子への支援」	社会福祉法人 子どもの虐待 防止センター 理事長 松田 博雄 氏
令和4年度	新型コロナウイルス感染症流行のため中止			

(2) 児童虐待予防対策

町村保健師、子ども家庭支援センター等と協働しながら、虐待予防に取り組んでいる。

児童虐待対応の中心的機関となる子ども家庭支援センターは2町5村（大島町、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、小笠原村）で設置されており、出張所・支所は「要保護児童対策地域協議会」に参加し連携を強化している。また、精神疾患による虐待の疑いや多問題の事例については、町村保健師や関係機関と情報を共有し、必要時に同行訪問するなど連携しながら対応している。

子ども家庭支援センターや要保護児童対策地域協議会が未設置の村については、ネットワーク会議の開催や日常の連携の中で虐待予防・対応に協働して取り組んでいる。

(91頁 町村・地域ネットワーク支援状況（表IV-8-1）参照）

5 特殊疾病対策

(1) 難病患者療養支援事業

難病は原因が不明で治療法も未確立である。患者及びその家族は、疾病の特殊性から医療面、生活面等に様々な問題を抱え長期の療養を余儀なくされている。島しょ地域には難病の専門医療機関がなく、訪問看護師、理学・作業療法士等の専門的な人材も少ないため、保健師による療養支援のほか、保健政策部疾病対策課による島しょ保健所専門医等相談指導（巡回相談）を活用している。

巡回相談は専門医、理学療法士等が来島し、患者・家族からの相談を受けるもので、個別相談、訪問指導、及び患者、家族、在宅療養に関わる関係機関の職員等を対象にした難病講演会等を実施している。疾病の早期発見、セカンドオピニオンの活用、最新の治療についての情報提供を行うなど、島しょ地域における難病患者の療養環境整備の一端を担っている。

また、八丈出張所では巡回相談の他、リハビリ訪問事業を委託契約にて実施している。

難病巡回相談実施状況（表IV-5-1）

	実施場所	実施日	期間	個別相談	
専門医・理学療法士等	大島出張所	令和4年7月7日～7月8日	1泊2日	大島4名（神経系） 利島1名（神経系）	
	新島支所	令和4年6月21日～6月22日	1泊2日	6名（神経系）	
	神津島支所	令和4年6月16日～6月17日	1泊2日	3名（神経系）	
	三宅出張所	令和4年10月26日～10月27日	1泊2日	7名（神経系）	
	八丈出張所	新型コロナウイルス感染症流行のため中止			
	小笠原出張所	新型コロナウイルス感染症流行のため中止			

難病巡回相談実施状況（講演会）（表IV-5-2）

	実施場所	実施日	内容	人数
講演会	新島支所	令和4年6月21日	神経難病の基礎知識 ～摂食・嚥下障害を理解しよう～ 摂食・嚥下障害の支援のポイント	8名
	神津島支所	令和4年6月16日	パーキンソン病について	16名
	三宅出張所	令和4年10月26日	パーキンソン病とパーキンソニズム	15名

リハビリ訪問事業（表IV-5-3）

実施場所	実施回数	職種	相談件数
八丈出張所	4回	理学療法士	実3件 延6件（神経系）

(2) 地域のネットワーク構築の推進（難病対策地域協議会、地域関係者連絡会）

在宅難病患者に対する療養支援のために、関係者との連携を深めるとともに地域の療養環境整備の向上を図ることを目的として研修会を開催している。

地域関係者連絡会（表IV-5-4）

実施場所	実施日	内容	人数	講師
八丈出張所	令和4年12月20日	<ul style="list-style-type: none">理学療法士の視点での在宅療養整備について難病在宅療養支援の医療連携について	14名	出張所リハビリ訪問 委託理学療法士 伊原恵美子氏

(3) 在宅療養支援計画策定・評価事業

日常生活に著しい障害があり、保健・医療・福祉の総合的なサービスを必要とする在宅難病療養者に対して支援計画の策定・評価を行い、個々の実態に応じた療養支援に努めている。

また、関係機関との連絡会を開催し支援方針の共有化を図っている。

実施回数：1回（八丈出張所）

支援計画策定・評価数：1件

6 環境保健

ぜん息などのアレルギー対策として、正しい知識と適切な対応を普及するため、各出張所・支所が順番に年1回の教室を開催している。令和4年度は新型コロナウイルス感染症流行のため中止とした。

7 精神保健福祉対策

精神障害者への早期支援・受診援助、専門的相談、社会復帰支援及び地域住民の心の健康づくりなどを対策の柱としている。

島しょ地域には精神科医の常駐はなく入院設備もないため、急激な病状変化や緊急入院の対応は極めて困難で、日ごろからの島内・島外の関係機関連携や情報共有が不可欠である。

(1) 精神保健福祉法に基づく医療保護入院の届出

法に基づき、医療保護入院による入院届のほか、医療保護入院患者の退院届、定期病状報告が医療機関から提出される。島しょ管内には、精神科病床がないため届出はない。

(2) 精神保健福祉法に基づく診察及び保護の申請または通報受理数（表IV-7-1）

年度	管内総数	第 22 条 (一般人の申請)	第 23 条 (警察官の通報)	第 34 条 (医療保護入院等の移送)
令和 3 年度	3 件	-	大島出張所 1 件 三宅出張所 1 件 八丈出張所 1 件	-
令和 4 年度	1 件	-	大島出張所 1 件	-

(3) 精神保健福祉相談

保健師による精神保健福祉相談は、面接相談、電話相談、訪問相談等の方法により、症状の対応についての家族相談や本人の生活、病気への不安、退院後の生活相談などを行っている。

精神保健福祉相談実施状況（表IV-7-2-①）

	実 人 員	家 庭 訪 問										相 談			関 係 機 関 連 絡	
		延 件 数	老 人 精 神	社 会 復 帰	内 訳							延 件 数	内 訳			
					ア ル コ ー ル ・ 薬 物 依 存	児 童 ・ 思 春 期	心 の 健 康 づ く り	摂 食 障 害	て ん か ん	一 般 精 神	そ の 他		所 内 相 談	電 話 相 談		そ の 他 の 相 談
総 数	60	211	6	24	34	5	4	-	4	128	6	1,257	375	868	14	1,677
大島出張所	15	36	-	-	1	-	1	-	-	34	-	244	130	108	6	263
新島支所	13	44	-	-	24	-	-	-	-	20	-	269	21	245	3	257
神津島支所	1	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	46	27	15	4	24
三宅出張所	6	26	-	-	1	-	-	-	-	25	-	164	33	131	-	222
八丈出張所	17	72	6	14	-	5	-	-	-	41	6	466	138	327	1	733
小笠原出張所	8	31	-	10	8	-	3	-	4	6	-	68	26	42	-	178

(4) 島しょ精神保健福祉巡回相談・援助事業（巡回相談）

島しょ地域を管轄する東京都精神保健福祉センターは、年1回それぞれの島に定期巡回相談を実施し、必要に応じて臨時巡回も行う。保健所は地域の実情に合わせて、専門医相談（訪問含む）、講演会・研修会、関係機関連携会議などを企画しコーディネートを行っている。

巡回相談実施状況（表IV-7-3）

	実施場所	実施日	期間
定期	大島町	令和4年7月22日	日帰り
	利島村	令和4年12月12日～13日	1泊2日
	新島村	令和4年9月5日～9月6日	1泊2日
	神津島村	令和4年11月30日～12月1日	1泊2日
	三宅村	令和4年12月13日～12月15日	2泊3日
	御蔵村	令和4年12月13日～12月14日	
	八丈町	令和4年7月12日～7月14日	2泊3日
	青ヶ島村	令和4年7月13日～7月14日	
	小笠原村	令和4年6月17日～6月22日	3泊4日

巡回相談の内容（表IV-7-4）

実施場所	個別相談 (再掲：訪問)	講演会表題	人数	検討会等
大島町	2名	精神疾患の理解 ～共に暮らすこととは～	15名	-
利島村	-	精神疾患の理解と対応	10名	事例検討会（1事例）
新島村	1名	-	-	事例検討会（1事例）
神津島村	-	①児童思春期におけるこころの病気 について	12名	-
		②心の健康講話～新しい生活・環境へ 旅立つあなたへ伝えたいこと～	25名	
三宅村	-	高齢者に多い精神疾患とその対応 ～認知症、うつ病、せん妄、妄想性 障害などについて～ (御蔵村はオンライン開催)	15名	事例検討会（5事例） デイケア評価会議 デイケア運営会議
御蔵村	1名		7名	-
八丈町	-	アルコール健康障害・依存症の 理解と対応	10名	思春期事例検討会 (2事例)
青ヶ島村	4名	-	-	保健師相談（1事例）
小笠原村	4名	大人の発達障害とその対応 (父島1回、母島1回)	21名	小笠原精神科救急患者 対策四者連絡会

(5) 社会復帰促進事業

回復途上にある精神障害者を対象に、レクリエーションを中心とした集団生活指導を行うことにより、円滑な対人関係、日常生活習慣の習得等を図り社会生活への適応能力を向上させ、社会復帰へ結びつけることを目標に実施している。(表IV-7-6)

社会復帰促進事業実施状況 (表IV-7-6)

	内 容	実施回数	対象者数	利用延人数
大島出張所	料理、話し合い、レクリエーション、スポーツ、創作活動	20	6	80
三宅出張所	料理、話し合い、レクリエーション、スポーツ、創作活動等	21	3	43

(6) 酒害相談

アルコール依存症者及び家族を対象に、病気を理解するとともに、家族の対応方法を学習し、それぞれの健康の回復を図ることを目的として、アルコールミーティングを実施している。

アルコールミーティング実施状況 (表IV-7-7)

	実施回数	延べ参加者数
大島出張所	5	15

(7) 社会適応訓練事業

精神障害者の社会復帰に理解のある事業所の協力を得て一定期間通い、就労への意欲、仕事の集中力、持続力、人づき合いなどの適応能力を図る制度で、保健所はその訓練希望者にあった協力事業所の開拓や訓練者への支援を行っている。なお、新規申請受付は令和2年度をもって終了し、令和4年度末で事業終了となった。

社会適応訓練事業 (表IV-7-8)

出張所・支所	協力事業所			令和4年度利用者		
	新規	継続	合計	新規	継続	終了
大島出張所	-	-	-	-	-	-
新島支所	-	-	-	-	-	-
神津島支所	-	-	-	-	-	-
三宅出張所	-	-	-	-	-	-
八丈出張所	-	1	1	-	1	1
小笠原出張所	-	-	-	-	-	-
計	-	1	1	-	1	1

(8) 社会復帰施設

島しょ保健所管内の精神障害者社会復帰施設は、下表のとおりである。

町村	施設名	区分	開設	運営主体	備考
大島町	黒潮作業所	精神障害者日中活動事業所（就労継続支援 B 型）	平成 24 年 4 月	社会福祉法人 大島社会福祉協議会	平成 12 年 4 月に 共同作業所として開設 定員 20 名
神津島村	神津島村地域活動支援センター	地域活動支援センター III 型	平成 24 年 4 月	NPO 法人 潮彩の会	週 5 日（月～金） 定員 13 名／日
	グループホーム こうづ	滞在型グループホーム 短期入所	平成 30 年 10 月	NPO 法人 ゆうき福祉会	定員 7 名 短期入所 4 名
三宅村	三宅村地域活動支援センター いぶき	地域生活支援事業（地域活動支援センター）	社協自主事業 平成 18 年 8 月 村委託事業 平成 23 年 4 月	社会福祉法人 三宅村社会福祉協議会	週 3 日 （月・水・木）
八丈町	フェニックス	精神障害者日中活動事業所（就労継続支援 B 型）	平成 7 年 4 月	特定非営利活動法人 八丈島ロベの会	定員 15 名程度
	フェニックスホーム	共同生活援助（グループホーム）			定員 8 名
	やっところさ	滞在型グループホーム	平成 20 年 4 月		定員 5 名
	はいびすかす	通過型グループホーム	平成 20 年 4 月		定員 4 名
	ともちゃんち		平成 24 年 4 月		定員 5 名
	ひこまるハウス	サテライトハウス	平成 27 年 4 月		定員 1 名
	スカイハウス		…		定員 1 名
	のびのび	多機能型事業所（生活介護、就労継続支援 B 型）	平成 28 年 4 月		週 5 日
	地域活動支援センターよげごん	地域活動支援センター	平成 30 年 4 月		一般社団法人 八丈島ドロップス

8 保健師活動

総合的な地域保健活動の推進を目的に、地域の人々の健康保持増進、疾病の予防と早期発見・健康の回復と社会復帰への支援など、町村保健師や関係機関との協働した取組と個別支援を行っている。その内容は以下のとおりである。

- ① 精神、難病、結核・感染症、重症心身障害児（者）など患者及び家族の在宅療養支援のための家庭訪問・面接・電話相談による個別指導
- ② 住民の健康に関する自主活動の育成支援
- ③ 保健・医療・福祉・教育など関係者との連携

島しょ地域には常勤保健師不在の村もあり、幅広い分野で直接的な住民サービスが求められる中で町村の状況に応じた支援を行っている。

(1) 地域ネットワークの構築（表IV-8-1）

保健・医療・福祉領域において、関係機関と綿密に連携し、地域ネットワーク構築を図り、地域保健サービスの充実に努めている。

(2) 個別支援活動（表IV-8-2）

令和4年度は個別援助活動の大部分を感染症対応が占めた。

(3) 町村支援

島しょ地域の町村保健師の平均在職期間は短く、保健医療や福祉の専門職も少ない環境のなか、保健活動に従事している。各出張所・支所保健師は町村保健師と協働して個別支援や事業、研修を行うなど連携して取り組んでいる。

それぞれの地域特性に合わせた島しょ町村保健師定着支援事業を展開し、島しょ町村保健師の定着支援に努めている。

① 島しょ町村保健師支援研修

研修を以下の通り実施した。

実施年月日	対 象	テーマ	講 師
令和4年12月7日 (ハイブリット形式)	町村・ 保健所保健師	行動変容を促す動機付け面接 (入門)	精神保健福祉センター 公認心理士 本田愛子課長代理

② 「島しょ町村保健師スキルアップの手引き」の活用

各自治体において、保健師人材育成を計画的に進めるための手引書として活用した。

町村・地域ネットワーク支援状況（表IV-8-1）

		内 容	回/年			内 容	回/年				
大島出張所	管内	大島出張所・支所保健師連絡会	集合1	三宅出張所	三宅村	要保護児童対策地域協議会実務者会議	2				
			Web1			三宅村障害者自立支援協議会	1				
	大島町	ひきこもりグループ連絡会	8			医療連携地域ケア会議	8				
		要保護児童対策地域協議会及び実務者会議	2			三宅村民生児童委員協議会定例会	6				
		大島町地区別懇談会	6			村・保健所保健師連絡会	8				
						三宅村福祉健康課保健所連絡会	2				
	利島村						御蔵島村	新型コロナウイルス感染症対策本部会議・検討会等	1		
								新型コロナウイルスワクチン接種検討会	5		
	新島村	介護認定審査会※	10				八丈出張所	八丈町	村・保健所保健師連絡会	1	
		障害支援区分判定等審査会	3						八丈町要保護児童対策地域協議会実務者会議	書面1	
		新島ケア会議	3						保育園園長会	1	
		式根島ケア会議	5						八丈町立学校教育研究会・保健部会	1	
		要保護児童対策地域協議会及び実務者会議	1						管内保健師連絡会	6	
		民生・児童委員協議会	7						八丈町立病院感染症対策委員会	12	
		養護教諭部会	8						精神保健福祉業務連絡会	1	
		新島村保健師連絡会	7								
		新型コロナウイルス感染症対策本部会議	7						青ヶ島村	管内保健師連絡会	3
		官公庁等連絡協議会	4								
	神津島村	介護認定審査会※	12				小笠原出張所	小笠原村	介護認定審査会※	12	
		障害支援区分判定等審査会	1						小笠原精神科救急患者対策四者連絡会	1	
神津島村地域ケア会議		12		小笠原村要保護児童対策地域協議会	1						
神津島村要保護児童対策地域協議会		1		小笠原村地域ケア会議	2						
神津島村障害者自立支援協議会		2		小笠原村自立支援協議会	1						
神津島村子ども家庭支援センター運営協議会		2		小笠原村民生委員・児童委員協議会	11						
神津島村民生・児童委員定例協議会		11		居場所づくり事業運営会議	2						
神津島村立小中学校養護部会		4		保健サービス連絡会	1						
子ども家庭支援ネット会議		3		村・保健所保健師連絡会	12						
地域サービス担当者会議		12									
神津島村特別支援教育推進協議会		1									
神津島村地区懇談会		1									
保健センター・保健所支所保健師業務連絡会		9									
多職種カンファレンス		2									

※「介護認定審査会」は職免で対応

区 分		延 総 数	感 染 症	結 核	エ イ ズ	精 神 保 健 福 祉	心 身 障 害	長 期 療 養 児 人	成 人	難 病	そ の 他 の 疾 患	妊 産 婦	乳 児	幼 児	そ の 他	（ 児 童 再 掲 虐 ） 待		
令和3年度	総計	総 数	12,344	7,886	274	10	3,502	4	-	7	652	1	-	-	8	-	117	
	家庭訪問	571	130	1	-	299	1	-	2	138	-	-	-	-	-	-	4	
	面接相談	948	490	5	3	416	-	-	-	31	-	-	-	3	-	-	15	
	電話相談	7,033	5,872	75	7	937	1	-	2	134	-	-	-	5	-	-	18	
	その他の相談 関係機関連絡	210 3,582	141 1,253	55 138	-	14 1,836	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80
令和4年度	総計	総 数	29,303	25,490	105	17	3,000	6	1	6	656	16	-	-	2	4	119	
		家庭訪問	706	377	4	-	211	-	1	-	110	3	-	-	-	-	-	5
		面接相談	1,470	1,036	22	2	371	-	-	1	38	-	-	-	-	-	-	6
		電話相談	21,530	20,475	53	15	805	1	-	3	177	1	-	-	-	-	-	41
		その他の相談 関係機関連絡	227 5,370	207 3,395	5 21	-	12 1,601	-	-	-	3 328	-	-	-	-	-	-	-
	大島出張所	総 数	8,214	7,470	40	9	543	-	1	-	150	-	-	-	-	1	7	
		家庭訪問	71	8	4	-	36	-	1	-	22	-	-	-	-	-	2	
		面接相談	186	36	8	2	130	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-	
		電話相談	7,610	7,426	28	7	108	-	-	-	41	-	-	-	-	-	4	
		その他の相談 関係機関連絡	6 341	-	-	-	6 263	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
	新島支所	総 数	3,348	2,729	-	1	425	-	-	-	193	-	-	-	-	-	-	
		家庭訪問	104	12	-	-	44	-	-	-	48	-	-	-	-	-	-	
		面接相談	31	10	-	-	17	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	
		電話相談	2,566	2,320	-	1	182	-	-	-	63	-	-	-	-	-	-	
		その他の相談 関係機関連絡	40 607	37 350	-	-	1 181	-	-	-	2 76	-	-	-	-	-	-	
	神津島支所	総 数	983	850	-	-	72	-	-	-	59	-	-	-	2	-	-	
		家庭訪問	30	15	-	-	2	-	-	-	13	-	-	-	-	-	-	
		面接相談	60	30	-	-	27	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	
		電話相談	557	530	-	-	15	-	-	-	12	-	-	-	-	-	-	
		その他の相談 関係機関連絡	34 302	30 245	-	-	4 24	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	
三宅出張所	総 数	4,420	3,784	21	2	412	6	-	-	179	16	-	-	-	-	-		
	家庭訪問	52	8	-	-	26	-	-	-	15	3	-	-	-	-	-		
	面接相談	56	3	4	-	33	-	-	-	16	-	-	-	-	-	-		
	電話相談	3,709	3,522	10	2	131	1	-	-	42	1	-	-	-	-	-		
	その他の相談 関係機関連絡	51 552	45 206	5 2	-	- 222	-	-	-	1 105	-	-	-	-	-	-	12	
八丈出張所	総 数	7,971	6,572	44	5	1,271	-	-	6	73	-	-	-	-	-	112		
	家庭訪問	113	29	-	-	72	-	-	-	12	-	-	-	-	-	3		
	面接相談	615	462	10	-	138	-	-	1	4	-	-	-	-	-	6		
	電話相談	5,046	4,677	15	5	327	-	-	3	19	-	-	-	-	-	37		
	その他の相談 関係機関連絡	11 2,186	10 1,394	-	-	1 733	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	66	
小笠原出張所	総 数	4,367	4,085	-	-	277	-	-	-	2	-	-	-	-	3	-		
	家庭訪問	336	305	-	-	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	面接相談	522	495	-	-	26	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-		
	電話相談	2,042	2,000	-	-	42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	その他の相談 関係機関連絡	85 1,382	85 1,200	-	-	- 178	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	

9 保健栄養

栄養業務は、健康増進法等に基づき、地域住民の栄養・食生活の向上に向けた関係機関・団体の連携の推進、特定給食施設等における指導、飲食店等による野菜メニューの提供、食品表示基準による栄養表示の相談・指導等の事業を通して、住民が生涯にわたり健康にいきいきと暮らすことができるよう、住民を取り巻く食環境の整備に取り組んでいる。

(1) 栄養相談事業

健康増進法に基づき、難病患者や精神障害者、複数の疾病を持つ方への専門的な栄養相談について、個別指導又は集団指導を行っている。（表IV-9-1・2）

ア 難病患者専門栄養相談

在宅難病患者及びその家族に対し、電話による相談や専門医による療養相談に伴う栄養相談及び訪問栄養相談を実施する。

イ 精神障害者の栄養相談

精神障害者の個別栄養相談やデイケアでの集団指導を実施する。

ウ 専門栄養相談

合併症のある患者等に対して、栄養相談を実施する。

個別栄養指導実施状況(表IV-9-1)

区 分		栄養指導総数	(再掲)病態別			(再掲)訪問指導	(再掲)精神	町村支援
			生活習慣病	難 病	その他の疾病			
島しょ保健所総数		12	1	-	3	-	8	-
管内	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	12	1	-	3	-	8	-
大島出張所総数		8	-	-	-	-	8	-
管内	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	8	-	-	-	-	8	-
大島町	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	8	-	-	-	-	8	-
利島村	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-	-
新島村	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-	-
神津島村	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-	-
三宅出張所総数		3	1	-	2	-	-	-
管内	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	3	1	-	2	-	-	-
三宅村	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	3	1	-	2	-	-	-
御蔵島村	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-	-
八丈出張所総数		1	-	-	1	-	-	-
管内	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	1	-	-	1	-	-	-
八丈町	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	1	-	-	1	-	-	-
青ヶ島村	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-	-
小笠原出張所総数		-	-	-	-	-	-	-
小笠原村	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-	-

集団栄養指導実施状況(表IV-9-2)

単位:人(延べ人数)

区 分		栄養指導総数	(再掲)			(再掲) 精 神	町村支援
			生活習慣病	難 病	その他の疾病		
島 しょ 保 健 所 総 数		50	-	-	-	50	-
管内	妊産婦	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	50	-	-	-	50	-
大 島 出 張 所 総 数		41	-	-	-	41	-
管内	妊産婦	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	41	-	-	-	41	-
大島町	妊産婦	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	41	-	-	-	41	-
利島村	妊産婦	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-
新島村	妊産婦	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-
神津島村	妊産婦	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-
三 宅 出 張 所 総 数		9	-	-	-	9	-
管内	妊産婦	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	9	-	-	-	9	-
三宅村	妊産婦	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	9	-	-	-	9	-
御蔵島村	妊産婦	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-
八 丈 出 張 所 総 数		-	-	-	-	-	-
管内	妊産婦	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-
八丈町	妊産婦	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-
青ヶ島村	妊産婦	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-
小 笠 原 出 張 所 総 数		-	-	-	-	-	-
小笠原村	妊産婦	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	-	-	-
	20歳未満	-	-	-	-	-	-
	20歳以上	-	-	-	-	-	-

(2) 特定給食施設指導

健康増進法に基づき、特定給食施設等の喫食者の健康維持・増進を図ることを目的に、給食施設等（表IV-9-3）に対して、その施設の特徴に応じた栄養管理、給食管理ができるよう個別指導（来所・電話・巡回）及び集団指導（栄養管理講習会）を実施している。

ア 給食施設巡回・来所等個別指導

給食施設における栄養管理及び給食管理の充実、栄養教育の推進、食中毒予防対策等について、各施設の状況に合わせた指導を実施する。（表IV-9-4）

イ 栄養管理講習会等集団指導

給食施設における栄養管理及び給食管理の向上を図ることを目的に、施設管理者、管理栄養士、栄養士、調理師等の給食従事者に対し、各種情報提供、講習を行う。（表IV-9-5）

給食施設数（表IV-9-3）

区分	総数	学校	病院	介護老人保健施設	介護医療院	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	寄宿舎	事業所	矯正施設	自衛隊	一般給食センター	その他
総数	42	12	1	-	-	6	13	4	-	2	-	3	-	1
大島町	12	3	-	-	-	1	4	3	-	-	-	-	-	1
利島村	2	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
新島村	5	2	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-
神津島村	2	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
三宅村	3	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
御蔵島村	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八丈町	10	2	1	-	-	2	4	1	-	-	-	-	-	-
青ヶ島村	2	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
小笠原村	5	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	3	-	-

給食施設指導状況(表IV-9-4)

※集団指導はWeb開催も含む

区 分		総数	特定給食施設		その他の給食施設		
			1回100食以上又は1日250食以上	1回300食以上又は1日750食以上	1回100食未満かつ1日250食未満		
島しょ保健所	総数	個別指導 延施設数	153	64	4	85	
		(再掲)巡回指導	30	9	-	21	
		集団指導 開設回数	14	・	・	・	
		延施設数	28	7	-	21	
大島出張所	総数	個別指導 延施設数	74	22	-	52	
		(再掲)巡回指導	15	2	-	13	
		集団指導 開設回数	6	・	・	・	
		延施設数	16	3	-	13	
	大島町	個別指導	延施設数	56	22	-	34
			(再掲)巡回指導	9	2	-	7
		集団指導	開設回数	・	・	・	・
			延施設数	9	3	-	6
	利島村	個別指導	延施設数	6	-	-	6
			(再掲)巡回指導	1	-	-	1
		集団指導	開設回数	・	・	・	・
			延施設数	2	-	-	2
	新島村	個別指導	延施設数	8	-	-	8
			(再掲)巡回指導	3	-	-	3
		集団指導	開設回数	・	・	・	・
			延施設数	4	-	-	4
神津島村	個別指導	延施設数	4	-	-	4	
		(再掲)巡回指導	2	-	-	2	
	集団指導	開設回数	・	・	・	・	
		延施設数	1	-	-	1	
三宅出張所	総数	個別指導 延施設数	9	-	-	9	
		(再掲)巡回指導	2	-	-	2	
		集団指導 開設回数	3	・	・	・	
		延施設数	3	-	-	3	
	三宅村	個別指導	延施設数	9	-	-	9
			(再掲)巡回指導	2	-	-	2
		集団指導	開設回数	・	・	・	・
			延施設数	3	-	-	3
	御蔵島村	個別指導	延施設数	-	-	-	-
			(再掲)巡回指導	-	-	-	-
		集団指導	開設回数	・	・	・	・
			延施設数	-	-	-	-
八丈出張所	総数	個別指導 延施設数	54	42	-	12	
		(再掲)巡回指導	10	7	-	3	
		集団指導 開設回数	4	・	・	・	
		延施設数	7	4	-	3	
	八丈町	個別指導	延施設数	53	42	-	11
			(再掲)巡回指導	10	7	-	3
		集団指導	開設回数	・	・	・	・
			延施設数	7	4	-	3
	青ヶ島村	個別指導	延施設数	1	-	-	1
			(再掲)巡回指導	-	-	-	-
		集団指導	開設回数	・	・	・	・
			延施設数	-	-	-	-
小笠原出張所	個別指導	延施設数	16	-	4	12	
		(再掲)巡回指導	3	-	-	3	
	集団指導	開設回数	1	・	・	・	
		延施設数	2	-	-	2	

栄養管理講習会実施状況(表IV-9-5)

区分	開催日	対象施設	主なテーマ	講師	参加施設	参加人数
大島出張所	7月21日	全施設	給食施設における栄養管理	保健所栄養士	2	2
	12月21日	全施設(島しょ保健所合同開催)	島しょ地域における給食施設の災害対策について	日本女子大学 教授 松月 弘恵 先生	4	5
	1月17日	保育所	保育所給食における食育	保健所栄養士	5	14
新島支所	12月7日	全施設	東京都民の健康・栄養状況	保健所栄養士	2	2
	12月21日	全施設(島しょ保健所合同開催)	島しょ地域における給食施設の災害対策について	日本女子大学 教授 松月 弘恵 先生	2	2
神津島支所	1月26日	老人福祉施設	災害時における給食施設の対応について	保健所栄養士 保健所獣医	1	4
三宅出張所	8月2日	保育所	保育所における食物アレルギー対応について、食品衛生について	保健所栄養士 保健所食品衛生監視員	1	3
	8月4日	老人福祉施設	災害時における給食提供について、食品衛生について	保健所栄養士 保健所食品衛生監視員	1	6
	12月21日	全施設(島しょ保健所合同開催)	島しょ地域における給食施設の災害対策について	日本女子大学 教授 松月 弘恵 先生	1	1
八丈出張所	7月7日	病院	都民の健康・栄養状況について、食品衛生について	保健所栄養士 保健所食品衛生監視員	1	9
	7月8日	老人福祉施設	免疫力と食について、食品衛生について	保健所栄養士 保健所食品衛生監視員	1	19
	11月25日	保育所	災害時への備えについて、食品衛生について	保健所栄養士 保健所食品衛生監視員	4	9
	12月21日	全施設(島しょ保健所合同開催)	島しょ地域における給食施設の災害対策について	日本女子大学 教授 松月 弘恵 先生	1	1
小笠原出張所	6月28日	全施設	食品衛生について 栄養関連情報	保健所獣医 保健所栄養士	2	3

(3) 地域連携及び町村支援

ア 健康・栄養関係会議

関係機関・団体と連携して、地域における食からの健康づくりを推進するために会議を開催し、情報共有、検討を行っている。

イ 栄養士連絡会・栄養士会

地域での健康づくりに寄与する在宅栄養士の資質の向上を目的に、町村栄養士及び給食施設の栄養士を交え情報提供・勉強会等を行っている。

ウ 町村各種事業支援等

島しょ住民の健康づくりを推進するために栄養指導事業等について、出張所管内の各町村に健康教育支援及び町村の状況に応じて技術的支援を実施している。また、地域の関連団体等の依頼により健康教育を実施している。

地域連携・町村支援等実施状況(表IV-9-6)

	区 分	実 施 回 数	延 べ 人 員	内 容 等
大島町	大島管内栄養業務担当者連絡会 (人数に利島村の参加者含む)	5	33	保健所から情報提供、情報交換等
	他関係機関等との連絡調整等	20	41	報告物の確認、連絡調整等
利島村	他関係機関等との連絡調整等	13	13	報告物の確認、連絡調整等
新島村	新島栄養食生活ネットワーク会議	1	12	地域保健医療推進プランについて、新島村食育推進計画(第三次)について等
	新島栄養食生活ネットワーク会議 ワーキンググループ	4	34	新島村の食に関する課題解決に向けて、各施設の食に関する取組報告等
	新島村栄養士業務連絡会	4	22	保健所から情報提供、情報交換等
	新島村行政栄養士業務連絡会	12	24	情報交換等
	他関係機関等との連絡調整等	195	341	会議に関する連絡調整、打ち合わせ等
神津島村	栄養・食生活ネットワーク会議	1	14	地域における食生活改善普及事業について
	神津島村行政栄養士連絡会	3	6	情報交換等
	神津島村栄養士連絡会	5	27	情報交換、共通取組の協議等
	神津島村健康・福祉まつり	1	262	神津島村健康・福祉まつりの実施
	他関係機関等との連絡調整等	58	103	情報共有、栄養業務向上の検討
三宅村	栄養・食生活ネットワーク会議 (人数に御蔵島村の参加者を含む)	1	13	地域における食生活改善普及事業について、地域高齢者のフレイル予防のための取組について
	三宅管内栄養士会 (人数に御蔵島村の参加者を含む)	4	20	保健所から情報提供、情報交換等
	三宅管内行政栄養士連絡会	4	8	情報交換等
	他関連機関との連絡調整等	133	161	報告物の確認、連絡調整等
御蔵島村	他関係機関等との連絡調整等	35	42	報告物の確認、連絡調整等
八丈町	栄養・食生活ネットワーク会議 (人数に青ヶ島村の参加者を含む)	1	13	各所における食に関する取組報告、情報提供、意見交換等
	八丈出張所管内栄養士会 (人数に青ヶ島村の参加者を含む)	4	26	勉強会、情報交換、食育推進の検討等
	他関係機関等との連絡調整等	117	131	事業調整、情報交換、情報提供、打ち合わせ等
青ヶ島村	他関係機関等との連絡調整等	31	31	事業調整、情報交換、情報提供、打ち合わせ等
小笠原村	小笠原健康栄養連絡会	2	33	令和4年度共通取組について、情報提供等
	他関係機関等との連絡調整等	36	73	連絡会関係連絡調整等

(4) 食品関連事業者等への指導

ア 食品表示基準・特別用途食品・誇大表示の禁止に係る普及啓発

食品表示基準に基づく栄養成分表示や、健康増進法に基づく特別用途食品及び誇大表示の禁止等について、食品関連事業者等に対し、個別及び集団で制度の普及や表示方法の相談及び指導を行っている。

イ 野菜メニュー店の普及促進（平成 26 年度から）

東京都健康推進プラン 2 1（第二次）で目指している、都民が望ましい生活習慣を継続して実践できる食環境づくりのため、「野菜メニュー店」の普及に取り組んでいる。令和 4 年度末現在 27 店舗である。

また、事業の推進について検討する栄養・食生活ネットワーク会議を各出張所管内においてそれぞれ年 1 回、島しょ保健所管内全体で年 1 回開催している。

ウ 健康づくり調理師研修会事業

飲食店や民宿、特定給食施設等の調理師及び調理従事者を対象に、調理業務に携わる者の資質の向上を図り、日常の業務を通じて島民の食生活改善に寄与できることを目的に研修会を行っている。令和 4 年度は小笠原出張所が主催し、島しょ保健所管内全体を対象にオンラインで実施した。

食品表示・業者指導状況（表IV-9-7）

※集団指導は書面開催を含む

				業者指導(件数)	一般の栄養表示	(再掲) 誇大表示の禁止
島しょ保健所	総数	個別指導		74	166	58
		集団指導	開設回数	12	20	3
			参加者数	150	622	76
大島出張所	総数	個別指導		45	87	18
		集団指導	開設回数	7	12	-
			参加者数	91	347	-
	大島町	個別指導		18	15	1
		集団指導	開設回数	1	4	-
			参加者数	4	169	-
	利島村	個別指導		3	5	1
		集団指導	開設回数	-	1	-
			参加者数	-	13	-
	新島村	個別指導		21	52	12
		集団指導	開設回数	3	3	-
			参加者数	61	112	-
神津島村	個別指導		3	15	4	
	集団指導	開設回数	3	4	-	
		参加者数	26	53	-	
三宅出張所	総数	個別指導		21	40	35
		集団指導	開設回数	-	3	3
			参加者数	-	76	76
	三宅村	個別指導		19	33	31
		集団指導	開設回数	-	2	2
			参加者数	-	55	55
御蔵島村	個別指導		2	7	4	
	集団指導	開設回数	-	1	1	
		参加者数	-	21	21	
八丈出張所	総数	個別指導		-	16	-
		集団指導	開設回数	-	3	-
			参加者数	-	156	-
	八丈町	個別指導		-	14	-
		集団指導	開設回数	-	2	-
			参加者数	-	147	-
青ヶ島村	個別指導		-	2	-	
	集団指導	開設回数	-	1	-	
		参加者数	-	9	-	
小笠原出張所	総数	個別指導		8	23	5
		集団指導	開設回数	5	2	-
			参加者数	59	43	-

立入検査(表IV-9-8)

延べ立入施設数

		栄養表示	誇大表示の禁止
島しょ保健所	総数	72	70
大島出張所	総数	25	24
	大島町	1	1
	利島村	-	-
	新島村	16	16
	神津島村	8	7
三宅出張所	総数	32	32
	三宅村	26	26
	御蔵村	6	6
八丈出張所	総数	9	9
	八丈町	9	9
	青ヶ島村	-	-
小笠原出張所	総数	6	5

10 歯科保健

歯と口の健康を保つことは、食事や会話を楽しむなど、いきいきとした生活を送るために重要な役割を果たしている。保健所では歯科保健の向上のため、情報発信や地域の歯科保健状況把握を行っている。

(1) 保育所歯科健康診査結果調査・報告

管内9町村の保育所17園を対象に歯科健康診査結果調査を実施し、集計・分析を行い、結果は保育所及び町村等に情報提供している。

表IV-10-1

対象園数	17	回答園数	17	回答率	100%
------	----	------	----	-----	------

令和4年度実績

クラス	在籍者数	受診者数	乳 歯 の 状 況							
			乳歯のう歯がない者	乳歯のう歯がある者			乳歯のう歯数			
				総数	未処置者	処置完了者	総数	処置歯数	未処置歯数	
0歳児	11	10	10	0	0	0	0	0	0	0
1歳児	59	57	57	0	0	0	0	0	0	0
2歳児	89	86	81	5	4	1	11	5	6	
3歳児	169	158	138	20	14	6	53	23	30	
4歳児	172	163	135	28	18	10	102	53	49	
5歳児	177	165	122	43	25	18	178	98	80	

クラス	永 久 歯 の 状 況								
	永久歯萌出者	永久歯のう歯がない者	永久歯のう歯がある者			永久歯の内容			
			総数	未処置者	処置完了者	総数	健全歯数	処置歯数	未処置歯数
4歳児	5	5	0	0	0	11	11	0	0
5歳児	65	65	0	0	0	163	163	0	0

(2) 普及啓発

保健所ホームページで、歯科保健情報を発信している。